

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-----------------------------|---|----------|---|---------------|--|------|------|-----|------|----------|--|
| 水道料 30,735m ³ | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 ほか17官署等 | - | 札幌市水道事業管理者 北海道札幌市中央区 大通東1-1-23 | 9000020011002 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 18,811,402円 分担契約 分担支払実績 額 1,592,480円 |
| 熱料 11,972,800MJ | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 ほか14官署等 | - | 株式会社札幌エネルギー供給公社 北海道札幌市北区北 7条西1-1-2 | 3430001019687 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 136,195,538円 分担契約 分担支払実績 額 11,370,088円 |
| 電話料 一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | - | ソフトバンク株式会社 東京都港区東新橋1 -9-1 | 9010401052465 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 3,294,143円 |
| 電話料 一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 ほか13官署 | - | 株式会社つうけんアドバンスシステムズ 北海道札幌市白石区 本通19丁目南6- 8 | 3430001027491 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 13,992,297円 分担契約 分担支払実績 額 1,847,802円 |

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

(部局名：北海道財務局)

(審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-----------------------------|---|-----------|----------------------------------|---------------|--|-----------|----------|-----|------|----------|---|
| 料金後納郵便 18,443通 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成30年4月2日 | 日本郵便株式会社札幌中央郵便局 北海道札幌市東区北6条東1 | 1010001112577 | 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外になく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,952,826 | @82円/通ほか | — | — | — | 単価契約 平成30年度支払実績額 3,072,742円 |
| ガス料 26,013m ³ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局函館財務事務所 石井克憲 北海道函館市新川町25-18 ほか5官署等 | — | 北海道瓦斯株式会社 北海道札幌市中央区大通西7-3-1 | 5430001021815 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | — | — | — | — | — | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支払実績総額 2,919,916円 分担契約 分担支払実績額 48,158円 |
| 水道料 3,679m ³ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所 今野 光利 北海道旭川市宮前1-3-3-15 ほか9官署等 | — | 旭川市水道事業管理者 北海道旭川市上常盤町1 | 9000020012041 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | — | — | — | — | — | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支払実績総額 4,942,990円 分担契約 分担支払実績額 183,569円 |
| ガス料 89,882m ³ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所 今野 光利 北海道旭川市宮前1-3-3-15 ほか9官署等 | — | 旭川ガス株式会社 北海道旭川市4条通16-左6号 | 1450001000317 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | — | — | — | — | — | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支払実績総額 8,758,824円 分担契約 分担支払実績額 345,855円 |

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

(注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------|--|----------|------------------------------------|---------------|--|------|------|-----|------|----------|---|
| 水道料 7,378㎡ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所長 亀井英則 北海道釧路市幸町10-3 ほか7官署等 | - | 釧路市公営企業管理者 北海道釧路市南大通 2-1-121 | 7000020012068 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 4,832,049円 分担契約 分担支払実績 額 169,042円 |
| ガス料 34,702㎡ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局帯広財務事務所長 高桑 誠 北海道帯広市西5条南8丁目 ほか3官署等 | - | 帯広ガス株式会社 北海道帯広市西9条 南8-5 | 2460101000272 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 4,111,216円 分担契約 分担支払実績 額 183,942円 |
| 水道料 5,907㎡ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 中村 昭彦 北海道小樽市港町5-2 ほか9官署等 | - | 小樽市公営企業管理者 北海道小樽市花園2- 11-15 | 9000020012033 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 3,059,960円 分担契約 分担支払実績 額 124,901円 |
| ガス料 26,143㎡ | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 中村 昭彦 北海道小樽市港町5-2 ほか8官署 | - | 北海道瓦斯株式会社 北海道札幌市中央区 大通西7-3-1 | 5430001021815 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 平成30年度支 払実績総額 3,155,724円 分担契約 分担支払実績 額 293,259円 |

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。